

議事

(3) 報告事項について

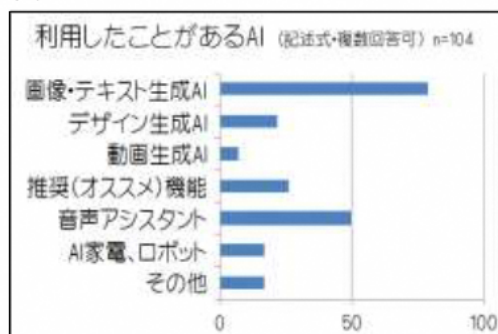
ア 学校における生成A I の利活用ガイドラインについて

学校における生成 AI の利活用ガイドラインについて

1 生成 AI 教育が必要とされる社会情勢

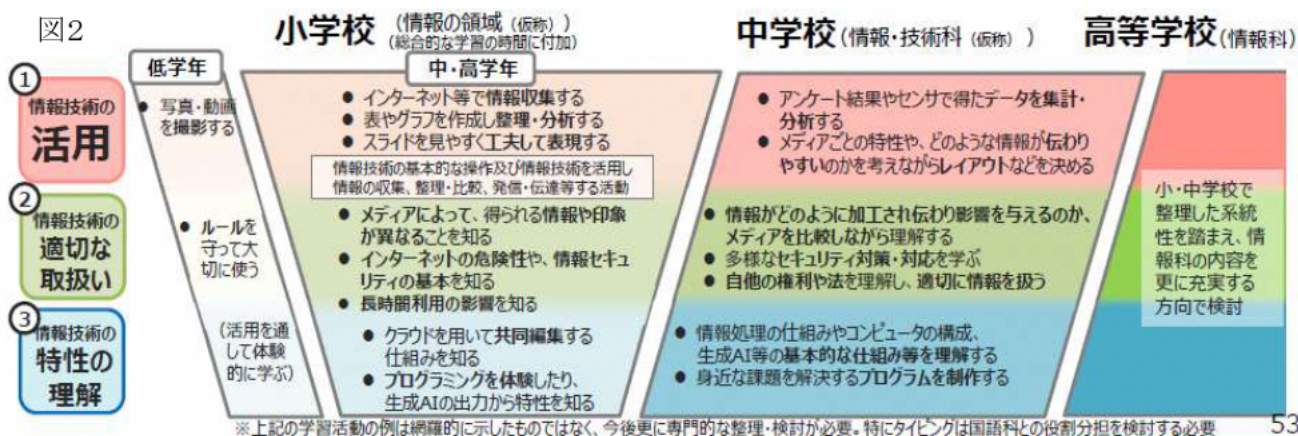
現在、生成 AI は社会インフラの一部となりつつある。令和 7 年 10 月に町内の小学 6 年生 104 名を対象に実施した意識調査の結果、多くの児童が生成 AI をはじめとする各種 AI の利用経験があり、生成 AI が子供たちにとっても身近なツールとなっていることが伺える。(図 1) 令和 7 年 9 月に文部科学省が発出した次期学習指導要領に係る論点整理において、生成 AI の利活用は、主に情報活用能力の抜本的な向上と、多様な子供たちへの支援ツールと

図 1



いう二つの側面から検討されており、段階的な生成 AI 教育の方向性について示されている。(図 2) このように、次期学習指導要領は AI の存在を前提としており、情報が溢れる時代において、単なる知識の集積ではない深い意味理解や問題の本質を問う力を育むために、テクノロジーを適切に使いこなす力を身に付けることが教育現場の喫緊の課題である。

図 2



「教育課程企画特別部会 論点整理」 文部科学省(令和7年9月)

2 利活用における主な懸念と課題

生成 AI の導入にあたっては、令和 6 年 12 月に文部科学省が発出した「初等中等教育段階における生成 AI の利活用に関するガイドライン」を踏まえ、以下のリスクを正しく認識し、教育的な対策を講じることが不可欠である。

(1) 情報の正確性と公平性の課題 (ハルシネーションとバイアス)

生成 AI は、計算原理に基づきもっともらしい誤情報を出力するハルシネーションを起こすことがあり、既存の情報の偏りから差別的な内容を再生成するリスクがある。

(2) 資質・能力の育成への悪影響

安易な利用は AI への過度な依存を招き、思考プロセスを省略させて資質・能力の育成を阻害する恐れがある。

(3) プライバシー・セキュリティおよび著作権のリスク

入力した機密情報や個人情報が AI の学習に利用されるリスクや、既存の著作物と類似したものを生成し著作権侵害を招くリスクが指摘されている。

3 本年度の実証成果と課題への対応

学校現場の不安を解消し、安全な利活用体制を築くため、文部科学省のガイドラインに則り、以下の手順で実証を行った。

(1) 教職員の先行利用とリテラシー向上

まずはじめに、「生成 AI の校務利用に関するガイドライン」及び「生成 AI 利用マニュアル」を策定、周知した。(資料 3-1) 文部科学省のガイドラインに基づき、教師自身が校務で AI の利便性と限界（ハルシネーション等）を実体験として理解することを促し、児童生徒への指導に向けた基盤を構築した。令和 8 年 1 月に教職員を対象としたアンケート調査（資料 3-2）の結果、教職員の間で生成 AI の利用が着実に浸透している一方で、利用経験が少なく、生成 AI に対して不安を感じている教員も一定数存在し、活用の二極化が推察される。



(2) 教職員との共通理解

校長会や研修主任会にて AI に関する社会的動向や文部科学省の方針について情報提供を行い、AI 教育の必要性について共有した。

(3) パイロット校による先行実践

東小学校をパイロット校に指定し、保護者承諾の上で小学 6 年生を対象に以下の二段階で実証を行った。

① 情報モラル教育の実践（教育委員会指導主事による出前授業）

AI が生成した画像を教材とし、ファクトチェック（真偽確認）や、個人情報の取り扱い、最終的に人間が判断し責任を負う「人間中心の原則」等を学ぶ授業を実施した。近年の生成 AI の精度は非常に高く、生成物は一見すると完璧に思えることさえある。授業では生成された画像（図 3）を観察し、ハルシネーションの有無について議論を行った。児童は画像を注意深く見ながら「背景がおかしい。」「机の向きが変だ。」などと次々にイラストの誤りや違和感につい



図3



図4

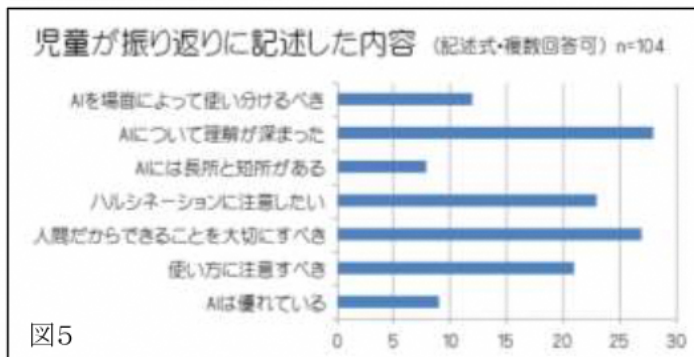


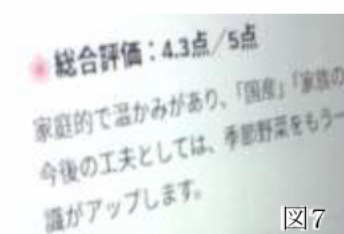
図5

て指摘した。(図4)授業の終盤では、「AIにはできなくて、人間だからこそできることは何だろう。」と発問し、人間中心の原則に迫るための意見交換を行った。児童の振り返りには、図5に示すような内容の記載があり、児童生徒が生成AIを利活用する前段階の情報モラル教育として、一定の教育効果があることが伺えた。

② 授業での児童による利活用

家庭科の単元「献立を工夫して」の授業において、児童一人一人が考案した献立についての採点役として生成AIを活用し、客観的な数値評価を得ることで、意欲を高め、思考を深めるツールとしての有効性を検証した。

(図6)児童は採点結果(図7)を手掛かりに、献立を再考したり、級友と話し合ったりと試行錯誤を重ねており、生成AIが効果的な支援ツールとなっていた。一方で、事後研修会では、生成AIの使用時間が長くなり、頼りすぎてしまうことや、生成された情報の検証が不十分であること等の課題が挙げられたが、だからこそ、生成AIとの適切な付き合い方を教科横断的に学ぶことの重要性が再認識された。



(4) 児童生徒による生成AI利活用ガイドラインの策定

パイロット校での成果と課題を踏まえ、町内全校で共通して遵守すべき「児童生徒による生成AI利活用ガイドライン」(資料3-3)を策定した。これにより、適正利用のルールを明確化した。

(5) 教育情報セキュリティポリシーの見直し

外部サービスの利用に伴う技術的リスクに対応するため、文部科学省の指針に基づき情報セキュリティポリシーを見直し、策定した。

(6) 教頭会での研修と指導体制の整備

学校運営の実務を担う教頭会において、生成AIの活用方法やガイドラインについて研修を行い、管理職の共通理解を図った。また、効果的な職員研修のあり方を検討した。

(7) 情報セキュリティ研修計画の立案

来年度の全校導入を円滑かつ安全に進めるため、全小中学校の教職員を対象とした情報セキュリティ研修計画を立案した。令和8年4月中に指導主事が町内全校を訪問し、研修を実施する。



4 全校導入における運用と安全策

来年度、町内全校において、発達段階に応じた児童全校への生成 AI 導入が可能な体制づくりを予定している。文部科学省及び町のガイドラインを遵守し、以下の点に留意する。

(1) 発達段階に応じた慎重な導入

小学校段階では、教師が対話を提示するなど慎重かつ段階的に導入を行っていく。中学校段階では、情報リテラシーだけでなく、情報モラルも身につくように指導を行う。

(2) 利用規約と年齢制限の遵守

提供業者が定める利用規約（年齢制限や保護者の同意の必要性等）を確認し、遵守する。また、静岡県教育委員会が認可する生成 AI のみを利用する。

(3) 保護者との連携

事前に保護者の理解と承諾を得るとともに、学校外での不適切な利用を防ぐための周知を徹底する。

(4) 技術的セキュリティ

入力情報の学習を許容しない設定（オプトアウト）の活用した上で、個人情報や不適切なプロンプトを入力させない指導を徹底する。

函南町教育委員会

生成 AI の校務利用に関するガイドライン

第 2 版

第 1 版作成日 令和 7 年 7 月 22 日
最終更新日 令和 7 年 12 月 15 日

画像： Gemini で生成(R7.7.22)

函南町教育委員会 生成 AI の校務利用に関するガイドライン

(令和7年7月)

1.はじめに

情報技術の進歩は、社会、そして教育のあり方を大きく変えつつある。特に近年、生成 AI の急速な普及は目覚ましく、予測困難な未来を生きる子どもたちにとって、生成 AI は社会を理解し、活用していく上で不可欠なツールとなっていく。函南町教育委員会では、このような加速する社会の変化に対応するため、将来的に児童生徒が生成 AI を適切に活用できる力を育むことを視野に入れている。その第一歩として、まずは教職員が生成 AI を正しく理解し、その可能性と限界を見極め、教育実践や校務に安全かつ効果的に取り入れられるようになることを強く願う。生成 AI はあくまで人間の活動を補助し、拡張するツールであり、最終的な判断と責任は私たち人間にある。本ガイドラインを遵守し、生成 AI を有効活用する未来の教育に向けて、歩みを進めていきたい。

本ガイドラインは、函南町教育委員会および管轄学校の教職員が、生成 AI を校務において安全かつ効果的に利用するためのものである。現在、静岡県教育委員会では、校務の効率化や質の向上に貢献するツールとして下表に示す Gemini や ChatGPT、Copilot、Canva 等の生成 AI の導入を認可している。これら以外の生成 AI の利用については、管理職に報告の上、静岡県教育委員会 DX 推進課に申請を行う必要がある。本ガイドラインは、文部科学省の「初等中等教育段階における生成 AI の利活用に関するガイドライン (Ver. 2.0)」に基づき作成されている。

	Gemini Notebook LM	Chat GPT	Copilot	Canva
提供主体	Google	Open AI	Microsoft	Canva
利用規則上の年齢制限	Google Workspace for Education の利用であれば年齢制限なし。	13 歳以上。18 歳未満の場合には保護者の同意が必要。	青年であること。未成年は保護者の同意が必要。	13 歳以上。13 歳未満の場合には保護者の同意が必要。
プロンプトの機械学習設定	有り オプトアウト設定が必要。	有り オプトアウト設定が必要。	Microsoft Edge ブラウザ使用時はオプトアウト設定。	教師アカウントの登録によりオプトアウト設定可能。

2. 利用目的

本ガイドラインにおける生成 AI の利用目的は、以下の校務のみに限定する。

(1) 資料作成の補助

- ・ 会議資料の骨子作成、要約、論点整理
- ・ お知らせ文書（保護者向け、地域向けなど）の文案作成
- ・ 授業準備資料のアイデア出し、構成案作成（学習指導案の補助など）
- ・ 研修資料の草稿作成

(2) 情報収集・整理の補助

- ・ 特定のテーマに関する情報収集のキーワード提案、概要把握

- ・膨大な情報の要約、箇条書き
 - ・アンケート結果の分析（定量的な分析ではなく、自由記述の傾向把握など）
- (3) アイデア出し・ブレインストーミングの補助
- ・学級運営、学校行事、部活動指導などに関する多様なアイデアの生成
 - ・問題解決のための多角的な視点や解決策の提案
- (4) 文章表現の改善
- ・作成した文章の校正、表現の改善、誤字脱字のチェック
 - ・敬語表現や丁寧な言葉遣いの確認

3. 利用上の原則

生成 AI を利用する際は、以下の原則を厳守すること。

(1) 人間中心の原則

生成 AI はあくまで補助ツールであり、最終的な判断、責任は必ず人間が負う。生成された情報の正確性、信頼性について必ず確認し、必要に応じて修正・加筆を行う。

(2) 目的外利用の禁止

校務以外の私的利用、営利目的の利用、不適切な内容の生成目的の利用は一切禁止する。

(3) 著作権、個人情報、機密情報の厳守

- ・個人情報・機密情報: 生成 AI は入力された情報を学習データとして利用するおそれがあるため、児童生徒や教職員の個人情報（氏名、住所、連絡先など）、その他学校運営に関わる機密情報（成績情報、評価、会議議事録の未公開部分など）を生成 AI に入力することを禁止する。
- ・著作権: 著作権で保護された文章や画像などを無断で入力・利用しない、また生成 AI が生成したものが既存の著作物と類似していないか確認する。生成された文章をそのまま配布資料などに使用する場合は、必ず内容の独自性を確認すること。

(4) 情報の信頼性確認

生成 AI が生成する情報は、必ずしも正確とは限らない。誤った情報（ハルシネーション）を生成する可能性があることを常に念頭に置き、情報の正確性・信頼性を必ず確認する。特に、事実関係や数値データについては、複数の信頼できる情報源で確認する。

(5) 情報セキュリティの確保

- ・教育委員会が指定するアカウントでのみ利用する。
- ・他者にアカウント情報が知られることのないよう、パスワードの厳重な管理を徹底する。
- ・共有の PC で利用する際は、使用後に必ずログアウトする。

(6) 倫理的な利用

差別的、暴力的な表現、偏見を含む情報など、公序良俗に反する内容の生成を試みないこと。また、それらの情報が生成された場合は、すぐに利用を中止し、教育委員会に報告すること。

(7) 利用の透明性

最終的な成果物として公開する際には、人間が最終的な責任を負うことを意識する。児童生徒に対しては、AI を利用したことを適宜開示し、AI との付き合い方を学ぶ機会とすることも有効である。

4. 具体的な利用シーンと注意点

(1) 資料作成の補助

例: 保護者会のお知らせ文案作成、授業計画のアイデア出し

生成された文案をそのまま使うのではなく、学校や地域の実情に合わせて必ず修正・加筆する。

固有名詞や具体的な日時、場所などは必ず手入力で正確に記述する。

重要な通知文などは、複数の教員で確認する体制をとる。

(2) 情報収集・整理の補助

例: 新しい学習指導要領の特定の項目に関する概要把握、教育動向に関する情報の要約等

生成 AI はリアルタイムの最新情報にアクセスできない場合がある。特に最新の統計データや時事的な情報については、必ず公的機関のウェブサイトや信頼できる報道機関の情報で裏付けをとる。

専門的な内容や深い洞察を求める場合は、生成 AI の情報に加えて、専門書や論文を参照する。

(3) アイデア出し・ブレインストーミングの補助

例: 運動会の新しい種目のアイデア、学級通信のテーマ

- ・生成 AI が生成するアイデアはあくまで「たたき台」であり、実現可能性や教育的効果を考慮し、教職員自身の判断で取捨選択し、発展させる。

- ・児童生徒への展開を考える際は、児童生徒の発達段階や理解度を考慮する。

(4) 文章表現の改善

例: 作成した文章の誤字脱字チェック、より丁寧な表現への修正

- ・生成 AI は文脈を完全に理解できない場合がある。修正案を適用する際は、必ず元の文脈に合致しているか確認する。

- ・独特の言い回しや教育現場特有の表現が、AI によって不自然に修正される可能性があることに留意する。

5. 禁止事項

以下の行為は、生成 AI の利用において一切禁止とする。

(1) 個人情報、機密情報の入力: 児童生徒、教職員、保護者に関する個人情報、成績、評価、健康情報、会議の未公開議事録、予算情報など、外部に漏れてはならない情報の入力を禁止する。

(2) 情報モラルを含む情報活用能力が十分育成されていない段階で児童生徒に生成 AI を使用させること、また保護者の理解・承諾を得ないままに使用させることを禁止する。児童生徒の利用については、「児童生徒の生成 AI 利活用に関するガイドライン」に則り、慎重に検討を行うこと。

(3) 学習データとしての利用: 情報セキュリティの観点から、入力した情報を学習データとして取り込

ませることを禁止する。オプトアウト設定をして利用すること。

- (4) 学習評価への利用：児童生徒の学習評価を生成 AI からの出力のみをもって行うことを禁止する。また、通知表の所見文章等を生成し、妥当性の検証なしにそのまま利用することを禁止する。
- (5) 差別、暴力、犯罪助長などの不適切コンテンツの生成要求：倫理に反する、あるいは法に触れる可能性のあるコンテンツの生成を試みることを禁止する。
- (6) 不適切なコンテンツの共有：生成 AI が誤って生成した不適切なコンテンツを、スクリーンショット等で共有することを禁止する。
- (7) 著作権侵害、名誉毀損に繋がる行為：他者の著作権を侵害するような利用、または特定の個人や団体を誹謗中傷する内容の生成を禁止する。
- (8) 私的利用、営利目的利用：校務以外の目的での利用を禁止する。

6. トラブル・疑義発生時の対応

- (1) 生成 AI の利用中に、不適切な情報が生成された、情報漏洩の懸念がある、その他不明な点や問題が発生した場合は、速やかに函南町教育委員会に報告すること。
- (2) 報告を受けた教育委員会は、速やかに状況を確認し、必要に応じて委託業者、提供主体業者への問い合わせや関係機関との連携を図る。

7. 研修および周知

- (1) 教職員には、函南町教育委員会から活用方法・留意点に関する別資料「生成 AI 利用マニュアル」を提供する。利用を開始する前に一読し、これをもって事前研修とする。
- (2) 本ガイドラインは、生成 AI の機能アップデートや利用状況の成果や課題に応じて、適宜見直しを行う。

8. その他

教職員は、本手引きの内容を理解し、遵守する義務がある。本手引きに記載されていない事項については、函南町教育委員会の指示に従う。

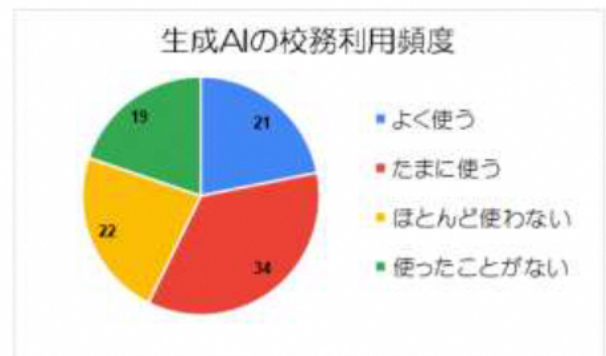
本ガイドラインが、函南町の教育現場における生成 AI の安全かつ効果的な活用の一助となることを願っております。

函南町教育委員会 発行日：令和 7 年 7 月 18 日

生成 AI の利活用に関する教員対象アンケート 分析（令和8年1月実施）

1. 生成 AI の校務利用状況

調査結果からは、教職員の間で生成 AI の利用が着実に浸透している一方で、活用の度合いにはバラつきがあることが分かります。使ったことがない教員も一定数存在しており、活用の二極化や、使い始めのハードルの高さの推察されます。校務利用の主な用途は以下のとおりです。



★文書の添削・校正・要約

最も多く挙げられている用途です。お便りや報告書の文面作成などに活用されています。

★授業準備・教材作成

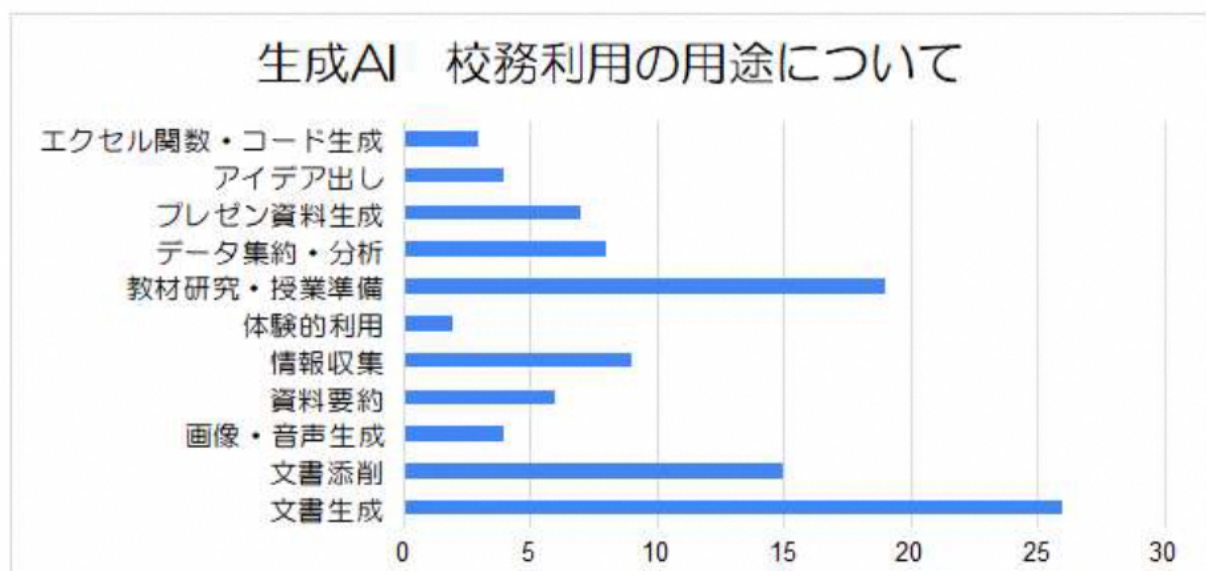
授業のアイデア出し、教材の研究、ワークシート、スライド作成などに活用されています。

★資料や文書の要約

資料や文書、学習指導要領などの概要を把握するための要旨作成に活用されています。

★専門的作業

Excel の VBA コードやマクロ作成、画像・音声生成といった高度な活用も見られます。



2. 児童生徒への導入に関する意見と傾向

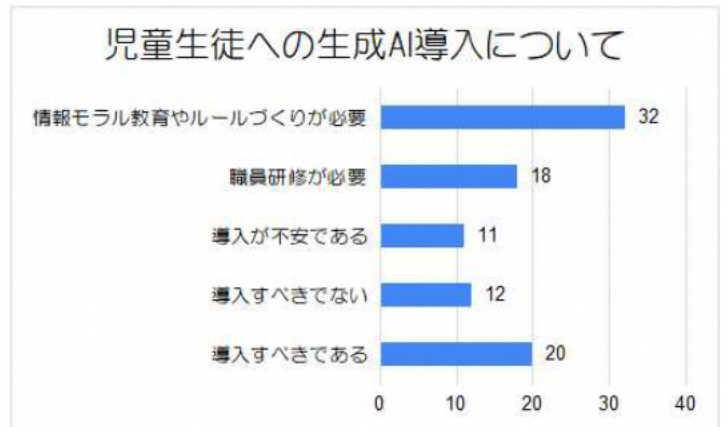
児童生徒への導入については、「期待」と「不安」が入り混じった慎重な姿勢が顕著です。

★肯定的・推進派の意見

社会生活で身近なツールとなっており、使いこなす資質・能力の育成は必須」とする意見や、「安全な失敗を経験させることが大切」といった、将来を見据えた教育の必要性を説く声が多くあります。

★慎重・懸念派の意見

- AIに頼ることで「自分で考えなくなる」「安易に答えを求める」「試行錯誤を放棄する」ことを危惧する声が多いです。
- 特に小学校段階では「必要性を感じない」「まずは考える力を育てるべき」として、導入に慎重、あるいは反対する意見が目立ち、発達段階を考慮した慎重な姿勢が求められます。
- ハルシネーション（もっともらしい嘘）を鵜呑みにすることへの不安や、情報モラル・リテラシー教育の先行を求める意見が共通して見られます。



3. 分析と考察

アンケートの記述内容を分析すると、以下の3つの傾向が浮かび上がります。

★「思考の代替」ではなく「補助ツール」としての位置付け

教職員の多くは、AIを「思考を深めたり視野を広げたりするための補助」と考えており、人間の主体性を重視しています。そのため、AIが出した回答をそのまま使うのではなく、「取捨選択」や「批判的思考」を育てる指導が不可欠であると認識されています。

★教職員の研修とルールの整備に対する強い要望

「使い方が分からない」「セキュリティが不安」という声が根強く、組織的な研修の実施や、町・学校単位での明確なガイドライン、利用ルールの策定を求める声が非常に多く寄せられています。特に個人情報の保護や著作権に関する法的・倫理的な理解を深める必要性が強調されています。

★評価の困難性という新たな課題

生徒が提出した作品や作文が、自力で書いたものかAIによるものか判別が難しく、「正しく評価することの難しさ」を指摘する意見があります。これは、今後の学習評価のあり方自体を見直す必要があることを示唆しています。

総合すると、校務効率化における有効性は広く認められているものの、教育現場への導入については、リテラシー教育と教員の指導力向上、そして何よりも「子供の考える力」をどう守り育てるかという課題に対する指針が求められている状況といえます。

函南町教育委員会

児童生徒の生成 AI 利活用に関するガイドライン

第 1 版

第 1 版作成日 令和 7 年 12 月 15 日
最終更新日 令和 7 年 12 月 15 日

画像 : Gemini で生成(R7.12.2)

函南町教育委員会 児童生徒の生成 AI 利活用に関するガイドライン

はじめに

生成 AI は加速的に進化、普及しており、その利便性と同時に、誤った出力（**ハルシネーション**）や**バイアス**、セキュリティ、著作権などの幅広いリスクや倫理的な論点が教育現場にも影響を及ぼしています。本ガイドラインは、このような社会情勢と次期学習指導要領の理念を踏まえ、児童生徒が**人間中心の原則**に基づき、生成 AI を自らの能力を補助、拡張し可能性を広げる有用なツールとして利活用する力を育成できるよう作成しました。教職員が、生成 AI の仕組みや特徴を理解した上で、情報モラルや安全性に十分留意し、学習活動の目的達成に効果的な指導を行うための基本的な方針と実務的な留意点を示すものです。

1. 基本的な考え方：人間中心の利活用と資質・能力の育成

教職員は、生成 AI の利活用にあたり、以下の基本的な考え方を理解し、児童生徒の指導に当たることが求められる。

(1) **人間中心の原則**と教職員の役割

- ・ 生成 AI は、人間の能力を補助・拡張し、可能性を広げる道具（ツール）として捉えるべきである。
- ・ 生成 AI の出力はあくまで参考の一つであり、「最適解とは限らない」ことを認識させ、最後は児童生徒自身が判断し、成果物に自ら責任を持つという基本姿勢（**人間中心の原則**）が重要である。
- ・ 教育は、教職員と児童生徒との人格的な触れ合いを通じて行われるものであり、教職員の役割は生成 AI 時代においてもより重要なものとなる。
- ・ 教職員自身が、生成 AI の仕組みや特徴を理解し、AI リテラシーを身に付けることが求められる。

(2) 学習目的の明確化

- ・ 生成 AI の利活用は、学習指導要領に示す資質・能力の育成に寄与するか、教育活動の目的達成に効果的であるかを吟味した上で検討すべきであり、AI の利活用自体を目的としないこと。
- ・ 容易に情報が得られる時代だからこそ、学ぶことの意義についての理解を深めること、個々の情報の意味を理解し、深い意味理解を促すことが求められる。

2. 生成 AI 導入前の準備 ～情報活用能力と情報モラル教育の充実～

生成 AI を適切に利活用できる児童生徒を育成するためには、情報モラルを含む情報活用能力の育成を各教科等の学習過程を通じて一層充実させることが重要である。

(1) 情報活用能力の育成強化

- ・ 児童生徒が、生成 AI が社会の中で果たす役割や影響、法・制度やマナー等について、科学的な理解に裏打ちされた形で理解することが期待される。
- ・ 生成 AI の仕組みの理解や、学びにどう生かしていくかという視点、将来使いこなすための力を、各教科等の中においても意識的に育てていく姿勢が重要である。

(2) 情報モラル教育で特に強化すべき学習活動

生成 AI の特徴（**ハルシネーション**や**バイアス**など）を踏まえ、発達の段階に応じた情報モラル教育を行う。

- ・ 情報の真偽の確認（**ファクトチェック**）
生成 AI の出力を踏まえ、情報の真偽を確かめる（**ファクトチェック**）方法について意識的に指導することが望ましい。情報の信ぴょう性を確認するには、複数の方法（情報の発信者、発信された時期、内容、他の情報との比較等）を組み合わせる必要がある。
- ・ 情報や情報技術の特性の理解
インターネット上に発信された情報は広く公開される可能性があることや、どこかに記録が残り完全に消し去ることはできないといった、情報や情報技術の特性について理解を促す。
- ・ 権利と責任
他者への影響を考え、人権、知的財産権等自他の権利を尊重し、情報社会での行動に責任をもつことを考えさせる。

3. 児童生徒への生成 AI の導入と具体的な利活用場面

(1) 利活用の適否の判断基準

教職員は、児童生徒の実態（発達の段階、情報活用能力の育成状況、各教科等における学習の状況）を踏まえ、以下の観点から利活用の可否を見極めることが重要である。特に小学校段階の児童が直接利活用することについては、発達の段階や年齢規約等を踏まえたより慎重な見極めが必要である。教職員による生成 AI との対話内容を数多く提示することなどを通して、基本的な事項を学ばせたり、生成 AI についての冷静な態度を養わせたりすることが重要である。

- ・ 児童生徒が、**ハルシネーション**や**バイアス**等の基本的な仕組みや特徴を理解し、自己の判断や考えが重要であることを十分に認識できるか。
- ・ 適正な評価の阻害や不正行為に繋がらないか。
- ・ 生成 AI の出力を基に深い意味理解を促し、思考力を高める使い方ができるか。

(2) 利活用が考えられる例（積極的な活用）

利活用が考えられる例	指導上のポイント
情報モラル教育	生成 AI が生成する誤りを含む出力を教材に、その性質や限界に気付かせる。
思考の深化	グループ活動の途中段階で、一定の議論やまとめをした上で、足りない視点を見つけ議論を深める目的で活用させる。
外国語学習	英会話の相手として活用、より自然な英語表現への改善、興味関心に応じた単語リストや例文リストの作成に活用する。
作文・レポート作成	自ら作った文章を生成 AI に修正させたものを「たたき台」とし、自分なりに何度も推敲し、より良い文章として修正した過程・結果を提出させる。
プログラミング	児童生徒のアイデアを実現するためのプログラムの制作に活用する。

(3) 不適切と考えられる例（避けるべき利活用方法）

以下の例は、資質・能力の育成に悪影響を与えるリスクがあるため、避けるべきである。

- ・ 情報モラルを含む情報活用能力が十分育成されていない段階で、自由に生成 AI を使用させること。
- ・ 各種コンクールの作品やレポート・小論文等について、生成 AI による生成物をほぼそのまま自己

の成果物として応募・提出すること。

- ・ 詩や俳句の創作、音楽・美術等の表現・鑑賞など、感性や独創性を発揮させたい場面、初発の感想を求める場面等で安易に使わせること。
- ・ 定期考査や小テスト等で使わせること（学習の進捗や成果を把握・評価するという目的に合致しないため）。

4. 教職員が学習活動で押さえるべき具体的な留意点（チェック項目）

教職員は、以下の観点に基づき、児童生徒を適切に指導監督する必要がある。

(1) 安全性を考慮した適正利用（年齢制限・保護者の同意）

- ・ 教職員は、児童生徒が利活用する生成 AI サービスの年齢制限をはじめとする利用規約（約款）や提供条件を確認し、リスクが許容できることを校長及び担当教職員が確認し、それを遵守させる。
- ・ 利用規約に則り、必要に応じて事前に保護者の理解を十分に得た上で、教職員の適切な指導監督の下で児童生徒に利活用させる。
- ・ 保護者に対し、生成 AI の利活用目的やその態様等の情報を提供し、児童生徒が学校外で生成 AI を不適切に利活用しないよう周知し、理解を得る必要がある。

(2) 利活用する AI

- ・ 静岡県教育委員会が認可した生成 AI（**Gemini, Notebook LM, Chat GPT, Copilot, Canva**）のみを利用すること。認可 AI 以外の利用を検討する際には、別途、函南町教育委員会に相談を行うこと。函南町教育委員会が妥当性を判断し、静岡県教育委員会に利用申請を行う。

	Gemini Notebook LM	Chat GPT	Copilot	Canva
提供主体	Google	Open AI	Microsoft	Canva
利用規則上の 年齢制限	Google Workspace for Education の利用 であれば年齢制限 なし。	13 歳以上。18 歳 未満の場合には保 護者の同意が必要。	青年であること。未 成年は保護者の同 意が必要。	13 歳以上。13 歳 未満の場合には保 護者の同意が必要。
プロンプトの 機械学習設定	有り for Education は初期設定済	有り オプトアウト設定 が必要。	Microsoft Edge ブラウザ使用時は オプトアウト設定。	教職員アカウント の登録によりオプ トアウト設定可能。

(3) 情報セキュリティの確保

- ・ 教育委員会が示す**教育情報セキュリティポリシー**や**実施手順**、及び教育情報セキュリティ管理者の指示等を遵守させる。
- ・ 入力した情報を学習させないという設定（**オプトアウト**）が可能な生成 AI サービスについては、**機械学習**を許容しない設定を講じた上で生成 AI を利活用することや、プロンプトからは学習を行わない生成 AI サービスを選択することを推奨する。

(4) 個人情報やプライバシー、著作権の保護

- ・ プロンプトに氏名や写真等の個人情報を児童生徒が入力しないよう、十分な指導を行う。
- ・ 著作権に関しては、授業の過程における利用（複製や公衆送信）であれば、**著作権法第 35 条**により許諾なく利用可能だが、それを学校の HP にアップロードする、外部のコンテストに作品として

提出するなど、授業目的の範囲を超えて利用する場合は同条が適用されず、著作権侵害となる可能性があるため、十分に指導する必要がある。

(5) 公平性の確保

- ・ 生成 AI は、既存の情報に基づいて回答を作るため、偏見を増幅し、不公平及び差別的な出力が継続・拡大するリスクがある。
- ・ 教職員は、児童生徒に**バイアス**の存在を理解させた上で、生成 AI がそのような**バイアス**を含む出力を行う可能性があることを認識させ、生成 AI の出力を常に慎重に判断し、正確性・事実関係の確認を行うよう指導する。

(6) 透明性の確保（課題に関する留意事項）

- ・ 学習課題の一部として生成 AI の出力を引用する場合には、必要に応じて生成 AI を用いたことを明記するなど、出典引用として記載する等の対応が必要である。引用ルールとして、利用した生成 AI サービスの名称、入力したプロンプト、生成 AI を用いた日付を明示させることなどが考えられる。
- ・ レポート等の課題を出す際には、自分自身の経験を踏まえた記述になっているか、事実関係に誤りがないかなど、評価する際の視点を予め設定することが考えられる。
- ・ 仮に提出された課題を学習評価に反映させる場合は、口頭発表の機会を設けるなど、まとめた内容が自分のものになっているかを確認する活動を設定する工夫が考えられる。

5. 児童生徒への生成 AI 導入フロー

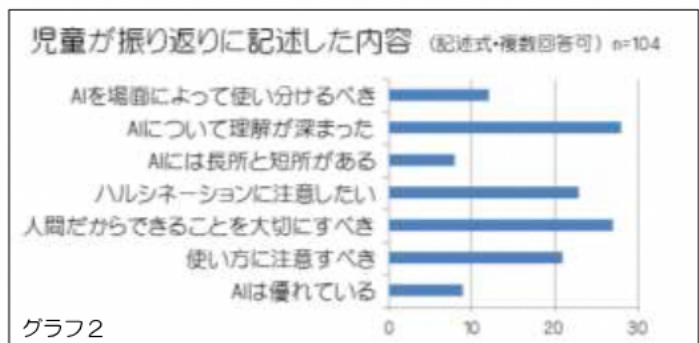
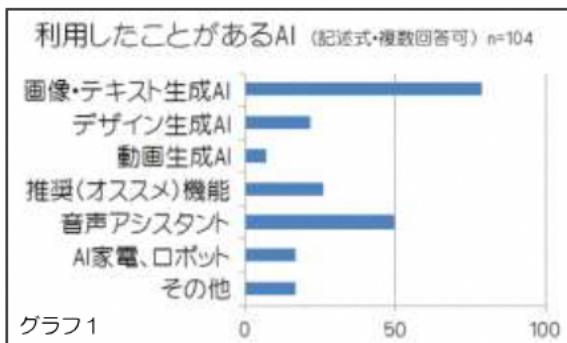
段階	項目	チェック
1	教職員が生成 AI 使用上の留意点について理解している。（文部科学省のガイドラインや函南町教育委員会作成の教職員向けマニュアルを読む。）	<input type="checkbox"/>
2	児童生徒による生成 AI の利活用について保護者の理解、承諾を得ている。（町統一書式の承諾書を年度当初に配布予定。）	<input type="checkbox"/>
3	児童生徒が生成 AI について知っている。学校外において、生成 AI との対話の経験がある。もしくは教職員が生成 AI との対話について演示している。	<input type="checkbox"/>
4	情報モラル教育が実施されており、児童生徒が生成 AI の留意点について理解している。（生成 AI に関する情報モラル教育の授業案を参考にしてみてください。ロイロノート資料箱→函南町先生のみ→生成 AI に格納済）	<input type="checkbox"/>
5	生成 AI の使用場面はガイドラインに則ったものとなっている。また、使用する生成 AI は県、町によって認可されたものであり、オプトアウト設定についても確認済である。	<input type="checkbox"/>

6. パイロット校における先行研究

令和7年度、函南町立東小学校を生成 AI 利活用のパイロット校に指定し、保護者承諾のもと、6年生による生成 AI 利活用の成果と課題について検証を行った。

(1) 情報モラル教育「生成 AI について考えよう」

- 生成 AI の利活用に先立ち、生成 AI とは何か、生成 AI 使用上の留意点、ファクトチェックの重要性について扱う情報モラル教育を実践した。
- 多くの児童が AI を利用した経験があると回答し、特に生成 AI の利用を回答した児童が多かった。(グラフ1)
- 「りんご」を例に、生成 AI がビッグデータからパターンを学習していく仕組みを疑似的に体験した。ビッグデータの中に個人情報や機密情報が取り込まれることの危険性に気づくことができた。
- 生成 AI が生成した画像をよく観察し、AI が生成する情報には、誤り（ハルシネーション）があることに気づくことができ、ファクトチェックの重要性を実感していた。
- 生成 AI は有用なツールである一方で、人間にしかできないことについて考えることができた。
- AI 自体の理解が深まったことや、AI の注意点について振り返りに記述する児童が多かった。(グラフ2)
- 今回は扱わなかったが、AI がもつバイアス（偏見）について扱うのも有効である。
例) 弁護士に関する画像を生成させると、性別や人種が偏っていることに気づく。



(2) 家庭科「献立を工夫して」での活用

- 児童が考えた献立を客観的に分析・評価するツールとして生成 AI を使用した。指定した3つの観点から5点満点で採点するようなプロンプトを作成し、児童は自分の献立を入力することで、評価を得た。
- 数値による評価は分かりやすく、改善してさらに点を良くしようという意欲が高まっていた。

- 生成 AI を活用することで、児童は即時に評価を受けることができ、効率的に学習を進めることができた。そのため、献立を考え直したり、意見交換したりする時間が確保されやすかった。
- 事後研修会では、成果と課題について協議を行った。もちろん課題もあるが、だからこそ、AI との正しい付き合い方を学校現場でも学んでいく必要があると考えられる。
- 生成 AI はあくまでツールであり、出力された情報を鵜呑みにせず、最終決定は自分自身が行うことが重要である。授業において、そのような判断ができている児童も見られた。



総合評価：4.3点/5点
 家庭的で温かみがあり、「国産」「家族の健康」
 今後の工夫としては、季節野菜をもう一品
 議がアップします。

生成 AI の出力内容

事後研修会の協議記録

生成AIの利用について

- 何をしてもよいかかわからない児童にとっては、生成AIに採点させることが、活動に向かう良い手立てになっていた。
- 生成AIはメニューを客観的に採点するのに良いツールであった。
- 自分が改善したメニューについて即時評価が返ってくるので、成果を感じやすい。点が上がり喜ぶ姿が見られた。
- AIの意見を参考にしつつも、最終的には、自分の思いを大切にしている子どものあらわれがあった。AIがホウレンソウを推奨しているが、兄弟が好きなキュウリの使用にこだわりをもっていた。このように、AIを鵜呑みにせず、最終的な判断を人間が行うことが重要。

生成AIの課題について

- 生成AIに頼りすぎないこと。
- 活用するには一定の経験値が必要。
- 生成AIを使う時間が長くなってしまふ。必要に応じて回数制限を設けることも検討。
- 友達の意見よりも生成AIの意見を重視しがち。
- AIの判断と現実的に人間が感じることに乖離があるように思う。

7. 参考資料

- 文部科学省「初等中等教育段階における生成 AI の利活用に関するガイドライン（Ver.2.0）」
- 函南町教育委員会「生成 AI の校務利用に関するガイドライン 第2版」
- 函南町教育委員会「生成 AI 利用マニュアル（令和7年7月）」

